



愛媛県報

発行 愛媛県

平成29年6月30日 金曜日 第2887号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 自衛官候補生の募集……………（総務管理課）… 458
- 自衛官候補生の採用試験……………（ " ）… 458
- 自衛官候補生の募集……………（ " ）… 459
- 自衛官候補生の採用試験……………（ " ）… 459
- 自衛官候補生の募集……………（ " ）… 459
- 自衛官候補生の採用試験……………（ " ）… 460
- 大規模小売店舗を設置している者の変更の届出の概要等……………（経営支援課）… 460
- 解除予定保安林……………（森林整備課）… 461
- コイがコイヘルペスウイルス病にかかり又はかかっている疑いがあると認められた県内の公共用水面及びこれと接続して一体を成す水面の範囲……………（水産課）… 461
- 土砂災害警戒区域の指定……………（砂防課）… 461
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ " ）… 462
- 土砂災害警戒区域の指定……………（ " ）… 468
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ " ）… 469
- 土砂災害警戒区域の指定……………（ " ）… 473
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ " ）… 473
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……………（ " ）… 474
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ " ）… 474
- 兼用工作物の管理の方法について……………（道路維持課）… 474
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（東予地方局地域福祉課）… 475
- 土地改良区役員の就退任の届出（2件）……………（東予地方局農村整備課）… 475
- 道路の区域変更（一般国道319号）……………（東予地方局四国中央土木事務所）… 476
- 道路の供用開始（ " ）……………（ " ）… 476
- 道路の供用開始（県道粟井浅海線）……………（中予地方局管理課）… 476
- 開発行為に関する工事の完了（3件）……………（中予地方局建築指導課）… 476
- 道路の供用開始（県道柳沢新谷停車場線）……………（南予地方局大洲土木事務所）… 477
- 道路の供用開始（県道野佐来八幡浜線）……………（ " ）… 477

公 告

- 争議行為の通知の公表……………（労政雇用課）… 478
- 職業訓練指導員試験の実施……………（ " ）… 478

告 示

○愛媛県告示第774号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間を次のとおり告示する。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中村時広

- 1 男子（平成29年度第2回8・9月採用分）
平成29年7月1日（土）から
26日（水）まで
- 2 女子（平成29年度第2回8・9月採用分）
平成29年7月1日（土）から
26日（水）まで

○愛媛県告示第775号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中村時広

試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称	担 当 区 域
(男子) 平成29年7月30日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年7月30日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第776号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間を次のとおり告示する。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 男子(平成29年度第1回3・4月採用分)
平成29年7月1日(土)から
8月4日(金)まで
- 2 女子(平成29年度第1回3・4月採用分)
平成29年7月1日(土)から
8月4日(金)まで

○愛媛県告示第777号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称	担 当 区 域
(男子) 平成29年8月26日(土)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成29年8月27日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成29年8月28日(月)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成29年8月29日(火)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年8月26日(土)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年8月27日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年8月28日(月)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年8月29日(火)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第778号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間を次のとおり告示する。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 男子(平成29年度第2回3・4月採用分)
平成29年7月1日(土)から
9月8日(金)まで
- 2 女子(平成29年度第2回3・4月採用分)
平成29年7月1日(土)から
9月8日(金)まで

○愛媛県告示第779号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

平成29年 6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称	担 当 区 域
(男子) 平成29年 9月20日 (水)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成29年 9月21日 (木)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成29年 9月22日 (金)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成29年 9月23日 (土)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年 9月20日 (水)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年 9月21日 (木)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年 9月22日 (金)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成29年 9月23日 (土)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第780号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第4項の規定により法第6条第2項の規定による届出とみなされる法附則第5条第1項の規定による変更に係る事項の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局産業経済部八幡浜支局商工観光室並びに大洲市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成29年 6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 日
ゲオ・セカンドストリート大洲店	大洲市東大洲1057番地 外	大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻	午後8時	午後12時	平成29年 7月8日	平成29年 6月20日
		来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後8時30分まで	午前8時30分から午前0時30分まで		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局産業経済部八幡浜支局商工観光室並びに大洲市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第781号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成29年 6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 解除予定保安林の所在場所
南宇和郡愛南町広見164の2
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
水道事業用地とするため

○愛媛県告示第782号

愛媛県内水面漁場管理委員会指示第14号に基づき、コイがコイヘルペスウイルス病にかかり、又はかかっている疑いがあると認められた県内の公共用水面及びこれと接続して一体を成す水面の範囲を、平成29年 5月30日次のとおり定めた。

平成29年 6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

宇和島市の二級河川本谷川水系本谷川の本支流及びこれと接続して一体を成す内水面

○愛媛県告示第783号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成29年 6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域		
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
国分寺北 202-1-24 5(1)	今治市国分 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
片山 347-1-44 6(1)	今治市宮窪町宮窪 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
森側B 353-1-54 3(1)	今治市上浦町井口 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
水場 353-1-54 6(1)	今治市上浦町甘崎 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊

北奥 354-1-55 4(1)	今治市大三島町肥海 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
一ノ谷川 202-1015	今治市桜井 (次の図のとおり)	土石流
土居川 202-1022	今治市新谷 (次の図のとおり)	土石流
高田川 202-1047	今治市仙田 (次の図のとおり)	土石流
宮子谷川 341-1056-2	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	土石流
宮子谷川 341-1056-3	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	土石流
明神川 341-1067	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	土石流
南ノ谷川 342-1095	今治市玉川町畑寺 (次の図のとおり)	土石流
ユスノ谷川 342-1097	今治市玉川町畑寺 (次の図のとおり)	土石流
土居川 342-1107	今治市玉川町鈍川 (次の図のとおり)	土石流
ハシカタ二川 342-1170	今治市玉川町法界寺 (次の図のとおり)	土石流
スケカタ二川 342-1172	今治市玉川町法界寺 (次の図のとおり)	土石流
本谷川 343-1173	今治市波方町宮崎 (次の図のとおり)	土石流

芳谷川 343-1191	今治市波方町波方 (次の図のとおり)	土石流
丸田川 343-1229	今治市波方町樋口 (次の図のとおり)	土石流
八反地川 343-1230	今治市波方町樋口 (次の図のとおり)	土石流
三反畑川 343-1233	今治市波方町樋口 (次の図のとおり)	土石流
前岩童子川 345-1271	今治市菊間町浜 (次の図のとおり)	土石流
八幡北川 346-1292	今治市吉海町八幡 (次の図のとおり)	土石流
水地川 346-1302	今治市吉海町本庄 (次の図のとおり)	土石流
扇川 346-1303	今治市吉海町本庄 (次の図のとおり)	土石流
久米平川 347-1352	今治市宮窪町友浦 (次の図のとおり)	土石流
赤部川 347-1354	今治市宮窪町友浦 (次の図のとおり)	土石流
カロット川 347-1363	今治市宮窪町友浦 (次の図のとおり)	土石流
国道川下川 348-1369	今治市伯方町有津 (次の図のとおり)	土石流
大古江川 348-1383	今治市伯方町木浦 (次の図のとおり)	土石流
植松川 348-1407	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流

東植松川 348-1408	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流
西側川東川 348-1414	今治市伯方町叶浦 (次の図のとおり)	土石流
甚六田川 353-1479-1	今治市上浦町甘崎 (次の図のとおり)	土石流
好味北川 353-1486-1	今治市上浦町井口 (次の図のとおり)	土石流
好味北川 353-1486-2	今治市上浦町井口 (次の図のとおり)	土石流
三佐川 353-1491	今治市上浦町井口 (次の図のとおり)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、今治土木事務所及び今治市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第784号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成29年 6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
新町B 202-1-20 3(1)	今治市波止浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	新町B 202-1-20 3(1)	今治市波止浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
杉田A 202-1-20 6(1)	今治市杉田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	杉田A 202-1-20 6(1)	今治市杉田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小浦 202-1-21 0(1)	今治市小浦町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小浦 202-1-21 0(1)	今治市小浦町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大浜西 202-1-21 2(1)	今治市大浜町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大浜西 202-1-21 2(1)	今治市大浜町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大浜 202-1-21 3(1)	今治市大浜町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大浜 202-1-21 3(1)	今治市大浜町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

湊C 202-I-21 5(1)	今治市湊町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	湊C 202-I-21 5(1)	今治市湊町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
近見B 202-I-22 0(1)	今治市近見町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	近見B 202-I-22 0(1)	今治市近見町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
石井B 202-I-22 4(1)	今治市石井町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	石井B 202-I-22 4(1)	今治市石井町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宅間 202-I-23 5(1)	今治市宅間 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	宅間 202-I-23 5(1)	今治市宅間 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
五十嵐B 202-I-24 2(1)	今治市五十嵐 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	五十嵐B 202-I-24 2(1)	今治市五十嵐 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
新谷 202-I-24 3(1)	今治市新谷 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	新谷 202-I-24 3(1)	今治市新谷 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
国分寺西 202-I-24 6(1)	今治市国分 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	国分寺西 202-I-24 6(1)	今治市国分 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古国分 202-I-24 8(1)	今治市古国分 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	古国分 202-I-24 8(1)	今治市古国分 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
沖浦西 202-I-24 9(1)	今治市桜井 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	沖浦西 202-I-24 9(1)	今治市桜井 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
浅地a 341-I-25 1(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	浅地a 341-I-25 1(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
浅地c 341-I-25 2(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	浅地c 341-I-25 2(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
白地 341-I-25 3(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	白地 341-I-25 3(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
水之上a 341-I-25 6(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	水之上a 341-I-25 6(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
西藏寺 341-I-25 9(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	西藏寺 341-I-25 9(1)	今治市朝倉上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
万丁 341-I-26 1(1)	今治市朝倉下 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	万丁 341-I-26 1(1)	今治市朝倉下 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
遊舟 342-I-26 6(1)	今治市玉川町 法界寺 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	遊舟 342-I-26 6(1)	今治市玉川町 法界寺 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

大野A 342-I-26 8(1)	今治市玉川町 大野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大野A 342-I-26 8(1)	今治市玉川町 大野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大野B 342-I-26 9(1)	今治市玉川町 大野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大野B 342-I-26 9(1)	今治市玉川町 大野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
与和木A 342-I-27 2(1)	今治市玉川町 與和木 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	与和木A 342-I-27 2(1)	今治市玉川町 與和木 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
与和木C 342-I-27 4(1)	今治市玉川町 與和木 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	与和木C 342-I-27 4(1)	今治市玉川町 與和木 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
桂C 342-I-28 0(1)	今治市玉川町 桂 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	桂C 342-I-28 0(1)	今治市玉川町 桂 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
イヤノタニ 342-I-28 3(1)	今治市玉川町 桂 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	イヤノタニ 342-I-28 3(1)	今治市玉川町 桂 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
八幡B 342-I-29 0(1)	今治市玉川町 八幡 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	八幡B 342-I-29 0(1)	今治市玉川町 八幡 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小名原 342-I-29 1(1)	今治市玉川町 別所 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小名原 342-I-29 1(1)	今治市玉川町 別所 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小鴨部 342-I-29 2(1)	今治市玉川町 小鴨部 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小鴨部 342-I-29 2(1)	今治市玉川町 小鴨部 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下谷 342-I-29 3(1)	今治市玉川町 中村 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	下谷 342-I-29 3(1)	今治市玉川町 中村 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鈍川温泉 342-I-30 3(1)	今治市玉川町 鈍川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	鈍川温泉 342-I-30 3(1)	今治市玉川町 鈍川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大西 342-I-30 4(1)	今治市玉川町 鈍川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大西 342-I-30 4(1)	今治市玉川町 鈍川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
日ノ浦B 342-I-30 7(1)	今治市玉川町 鈍川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	日ノ浦B 342-I-30 7(1)	今治市玉川町 鈍川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古屋之谷 342-I-30 9(1)	今治市玉川町 鈍川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	古屋之谷 342-I-30 9(1)	今治市玉川町 鈍川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

葛谷B 342-I-31 5(1)	今治市 玉川町 葛谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	葛谷B 342-I-31 5(1)	今治市 玉川町 葛谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	藤ヶ崎 344-I-35 4(1)	今治市 大西町 九王・ 宅間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	藤ヶ崎 344-I-35 4(1)	今治市 大西町 九王・ 宅間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
葛谷D 342-I-31 7(1)	今治市 玉川町 葛谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	葛谷D 342-I-31 7(1)	今治市 玉川町 葛谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	品部 344-I-35 5(1)	今治市 大西町 紺原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	品部 344-I-35 5(1)	今治市 大西町 紺原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
葛谷E 342-I-31 8(1)	今治市 玉川町 葛谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	葛谷E 342-I-31 8(1)	今治市 玉川町 葛谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	森谷 344-I-36 0(1)	今治市 大西町 宮脇 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	森谷 344-I-36 0(1)	今治市 大西町 宮脇 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中村A 342-I-32 0(1)	今治市 玉川町 龍岡上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中村A 342-I-32 0(1)	今治市 玉川町 龍岡上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	上側 344-I-37 5(1)	今治市 大西町 星浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	上側 344-I-37 5(1)	今治市 大西町 星浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
力石 342-I-32 3(1)	今治市 玉川町 龍岡上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	力石 342-I-32 3(1)	今治市 玉川町 龍岡上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	矢越 344-I-37 6(1)	今治市 大西町 別府・ 大西町 星浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	矢越 344-I-37 6(1)	今治市 大西町 別府・ 大西町 星浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
木地 342-I-32 4(1)	今治市 玉川町 龍岡上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	木地 342-I-32 4(1)	今治市 玉川町 龍岡上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	利志和 A 344-I-37 9(1)	今治市 大西町 別府 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	利志和 A 344-I-37 9(1)	今治市 大西町 別府 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
養老 343-I-19 (2)	今治市 波方町 養老 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	養老 343-I-19 (2)	今治市 波方町 養老 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	里の側 B 345-I-38 2(1)	今治市 菊間町 佐方 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	里の側 B 345-I-38 2(1)	今治市 菊間町 佐方 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
片上 343-I-33 2(1)	今治市 波方町 樋口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	片上 343-I-33 2(1)	今治市 波方町 樋口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	川向 345-I-38 4(1)	今治市 菊間町 佐方 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	川向 345-I-38 4(1)	今治市 菊間町 佐方 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
宮崎C 343-I-33 8(1)	今治市 波方町 宮崎 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	宮崎C 343-I-33 8(1)	今治市 波方町 宮崎 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	岩谷A 345-I-38 7(1)	今治市 菊間町 種 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	岩谷A 345-I-38 7(1)	今治市 菊間町 種 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
札の元 344-I-34 7(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	札の元 344-I-34 7(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	光安A 345-I-38 9(1)	今治市 菊間町 種 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	光安A 345-I-38 9(1)	今治市 菊間町 種 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
富山B 344-I-34 9(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	富山B 344-I-34 9(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	東山 345-I-39 2(1)	今治市 菊間町 種 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	東山 345-I-39 2(1)	今治市 菊間町 種 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中通 344-I-35 0(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中通 344-I-35 0(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	高田 345-I-39 5(1)	今治市 菊間町 池原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	高田 345-I-39 5(1)	今治市 菊間町 池原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
添尻 344-I-35 2(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	添尻 344-I-35 2(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	友政B 345-I-39 6(1)	今治市 菊間町 浜・菊 間町池 原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	友政B 345-I-39 6(1)	今治市 菊間町 浜・菊 間町池 原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
花木 344-I-35 3(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	花木 344-I-35 3(1)	今治市 大西町 九王 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	松尾A 345-I-40 7(1)	今治市 菊間町 松尾 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	松尾A 345-I-40 7(1)	今治市 菊間町 松尾 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

川上A 345-I-40 8(1)	今治市 菊間町 川上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	川上A 345-I-40 8(1)	今治市 菊間町 川上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	島ノ神 348-I-25 56(1)	今治市 伯方町 木浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	島ノ神 348-I-25 56(1)	今治市 伯方町 木浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
川上B 345-I-40 9(1)	今治市 菊間町 川上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	川上B 345-I-40 9(1)	今治市 菊間町 川上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	浜上 348-I-46 5(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	浜上 348-I-46 5(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
本庄D 346-I-24 (2)	今治市 吉海町 本庄 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本庄D 346-I-24 (2)	今治市 吉海町 本庄 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	黒町 348-I-46 7(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	黒町 348-I-46 7(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
福田北 346-I-43 0(1)	今治市 吉海町 福田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	福田北 346-I-43 0(1)	今治市 吉海町 福田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	竹田 348-I-46 8(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	竹田 348-I-46 8(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
田浦A 346-I-43 4(1)	今治市 吉海町 田浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	田浦A 346-I-43 4(1)	今治市 吉海町 田浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	竹田B 348-I-46 9(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	竹田B 348-I-46 9(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
下浜 347-I-26 (2)	今治市 宮窪町 友浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下浜 347-I-26 (2)	今治市 宮窪町 友浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	福浦 348-I-47 0(1)	今治市 伯方町 木浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	福浦 348-I-47 0(1)	今治市 伯方町 木浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
早川B 347-I-43 8(1)	今治市 宮窪町 早川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	早川B 347-I-43 8(1)	今治市 宮窪町 早川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	北条 353-I-54 2(1)	今治市 上浦町 井口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	北条 353-I-54 2(1)	今治市 上浦町 井口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
余所国 B 347-I-44 0(1)	今治市 宮窪町 余所国 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	余所国 B 347-I-44 0(1)	今治市 宮窪町 余所国 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	花奥 353-I-54 9(1)	今治市 上浦町 瀬戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	花奥 353-I-54 9(1)	今治市 上浦町 瀬戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
木屋敷 347-I-44 1(1)	今治市 宮窪町 余所国 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	木屋敷 347-I-44 1(1)	今治市 宮窪町 余所国 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	横殿 353-I-55 1(1)	今治市 上浦町 瀬戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	横殿 353-I-55 1(1)	今治市 上浦町 瀬戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
尻出 347-I-44 8(1)	今治市 宮窪町 宮窪 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	尻出 347-I-44 8(1)	今治市 宮窪町 宮窪 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	長間谷 354-I-55 5(1)	今治市 大三島 町肥海 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	長間谷 354-I-55 5(1)	今治市 大三島 町肥海 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
天皇B 347-I-45 1(1)	今治市 宮窪町 宮窪 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	天皇B 347-I-45 1(1)	今治市 宮窪町 宮窪 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	隠地 354-I-55 8(1)	今治市 大三島 町大見 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	隠地 354-I-55 8(1)	今治市 大三島 町大見 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
久米西 347-I-45 6(1)	今治市 宮窪町 友浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	久米西 347-I-45 6(1)	今治市 宮窪町 友浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	郷C 354-I-57 2(1)	今治市 大三島 町野々 江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	郷C 354-I-57 2(1)	今治市 大三島 町野々 江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
久米第 2 347-I-45 7(1)	今治市 宮窪町 友浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	久米第 2 347-I-45 7(1)	今治市 宮窪町 友浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	甲口 354-I-58 5(1)	今治市 大三島 町宗方 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	甲口 354-I-58 5(1)	今治市 大三島 町宗方 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
浜上B 348-I-25 55(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	浜上B 348-I-25 55(1)	今治市 伯方町 北浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	西山 355-I-59 9(1)	今治市 関前小 大下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西山 355-I-59 9(1)	今治市 関前小 大下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

大下D 355- 1-60 31)	今治市 関前大 下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大下D 355- 1-60 31)	今治市 関前大 下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	小浦北 谷川 202- 1050	今治市 小浦町 (次の 図のと おり)	土石流	小浦北 谷川 202- 1050	今治市 小浦町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
平林 341- 1-25 71)	今治市 朝倉上 平林 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平林 341- 1-25 71)	今治市 朝倉上 平林 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	宮子谷 川 341- 1056- 1	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	宮子谷 川 341- 1056- 1	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
向山川 202- 1001	今治市 桜井 (次の 図のと おり)	土石流	向山川 202- 1001	今治市 桜井 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	宮子谷 川 341- 1056- 4	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	宮子谷 川 341- 1056- 4	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
浦手山 川 202- 1002	今治市 桜井 (次の 図のと おり)	土石流	浦手山 川 202- 1002	今治市 桜井 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	宮子谷 川 341- 1056- 5	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	宮子谷 川 341- 1056- 5	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
猿子谷 川 202- 1003	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	猿子谷 川 202- 1003	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	上朝川 341- 1066	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	上朝川 341- 1066	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
上ノ谷 川 202- 1006	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	上ノ谷 川 202- 1006	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	高大寺 川 341- 1069	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	高大寺 川 341- 1069	今治市 朝倉上 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
久保谷 川 202- 1008	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	久保谷 川 202- 1008	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	鳥越川 342- 1078	今治市 玉川町 八幡 (次の 図のと おり)	土石流	鳥越川 342- 1078	今治市 玉川町 八幡 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
石打川 202- 1011	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	石打川 202- 1011	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	三谷川 上川 342- 1080	今治市 玉川町 小鴨部 (次の 図のと おり)	土石流	三谷川 上川 342- 1080	今治市 玉川町 小鴨部 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
茅ヶ谷 川 202- 1012	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	茅ヶ谷 川 202- 1012	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	中村川 342- 1087	今治市 玉川町 中村 (次の 図のと おり)	土石流	中村川 342- 1087	今治市 玉川町 中村 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
三ノ谷 川 202- 1013	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	三ノ谷 川 202- 1013	今治市 長沢 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	ヌタノ 谷川 342- 1090	今治市 玉川町 高野 (次の 図のと おり)	土石流	ヌタノ 谷川 342- 1090	今治市 玉川町 高野 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
原の谷 川 202- 1017	今治市 旦 (次の 図のと おり)	土石流	原の谷 川 202- 1017	今治市 旦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	高野川 342- 1091	今治市 玉川町 高野 (次の 図のと おり)	土石流	高野川 342- 1091	今治市 玉川町 高野 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
上ノ谷 川 202- 1028	今治市 神宮 (次の 図のと おり)	土石流	上ノ谷 川 202- 1028	今治市 神宮 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	ソウヅ 川 342- 1093	今治市 玉川町 高野 (次の 図のと おり)	土石流	ソウヅ 川 342- 1093	今治市 玉川町 高野 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
野間川 202- 1030	今治市 野間 (次の 図のと おり)	土石流	野間川 202- 1030	今治市 野間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	宮の下 川 342- 1094	今治市 玉川町 畑寺 (次の 図のと おり)	土石流	宮の下 川 342- 1094	今治市 玉川町 畑寺 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
押谷川 202- 1036	今治市 高地町 (次の 図のと おり)	土石流	押谷川 202- 1036	今治市 高地町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	マド谷 川 342- 1105	今治市 玉川町 鈍川 (次の 図のと おり)	土石流	マド谷 川 342- 1105	今治市 玉川町 鈍川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
河原川 上川 202- 1038	今治市 石井町 (次の 図のと おり)	土石流	河原川 上川 202- 1038	今治市 石井町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	湯口川 342- 1140	今治市 玉川町 龍岡下 (次の 図のと おり)	土石流	湯口川 342- 1140	今治市 玉川町 龍岡下 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
寺坂谷 川 202- 1045	今治市 杣田 (次の 図のと おり)	土石流	寺坂谷 川 202- 1045	今治市 杣田 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	桑替地 川 342- 1156	今治市 玉川町 鍋地 (次の 図のと おり)	土石流	桑替地 川 342- 1156	今治市 玉川町 鍋地 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

こうら川 343-1196	今治市波方町波方 (次の図のとおり)	土石流	こうら川 343-1196	今治市波方町波方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	赤部西川 347-1355	今治市宮窪町友浦 (次の図のとおり)	土石流	赤部西川 347-1355	今治市宮窪町友浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
石持川 343-1203	今治市波方町波方 (次の図のとおり)	土石流	石持川 343-1203	今治市波方町波方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	浜川 348-1371-1	今治市伯方町有津 (次の図のとおり)	土石流	浜川 348-1371-1	今治市伯方町有津 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
水場川 343-1204	今治市波方町大浦 (次の図のとおり)	土石流	水場川 343-1204	今治市波方町大浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	浜川 348-1371-2	今治市伯方町有津 (次の図のとおり)	土石流	浜川 348-1371-2	今治市伯方町有津 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岡本川 343-1210	今治市波方町養老 (次の図のとおり)	土石流	岡本川 343-1210	今治市波方町養老 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	峠川 348-1399	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流	峠川 348-1399	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
安寺川 344-1244	今治市大西町山之内 (次の図のとおり)	土石流	安寺川 344-1244	今治市大西町山之内 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	三坂山西川 348-1405-1	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流	三坂山西川 348-1405-1	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
田浦北川 346-1272	今治市吉海町田浦 (次の図のとおり)	土石流	田浦北川 346-1272	今治市吉海町田浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	三坂山西川 348-1405-2	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流	三坂山西川 348-1405-2	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
北下川 346-1287	今治市吉海町福田 (次の図のとおり)	土石流	北下川 346-1287	今治市吉海町福田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	上枝越川 348-1411	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流	上枝越川 348-1411	今治市伯方町伊方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
名切川 346-1289	今治市吉海町福田 (次の図のとおり)	土石流	名切川 346-1289	今治市吉海町福田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	南浜ノ上川 348-1417	今治市伯方町叶浦 (次の図のとおり)	土石流	南浜ノ上川 348-1417	今治市伯方町叶浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
水場北川 346-1309	今治市吉海町名 (次の図のとおり)	土石流	水場北川 346-1309	今治市吉海町名 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	地谷西川 353-1467	今治市上浦町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	地谷西川 353-1467	今治市上浦町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
名駒東川 346-1318	今治市吉海町名駒 (次の図のとおり)	土石流	名駒東川 346-1318	今治市吉海町名駒 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	切池川 353-1469	今治市上浦町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	切池川 353-1469	今治市上浦町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
清水川 346-1319-1	今治市吉海町南浦 (次の図のとおり)	土石流	清水川 346-1319-1	今治市吉海町南浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	山田川 353-1472	今治市上浦町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	山田川 353-1472	今治市上浦町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
清水川 346-1319-2	今治市吉海町南浦 (次の図のとおり)	土石流	清水川 346-1319-2	今治市吉海町南浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	甚六田川 353-1479-2	今治市上浦町甘崎 (次の図のとおり)	土石流	甚六田川 353-1479-2	今治市上浦町甘崎 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
南浦西川 346-1321	今治市吉海町南浦 (次の図のとおり)	土石流	南浦西川 346-1321	今治市吉海町南浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	甚六田川 353-1479-3	今治市上浦町甘崎 (次の図のとおり)	土石流	甚六田川 353-1479-3	今治市上浦町甘崎 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
後谷川 347-1330	今治市宮窪町余所国 (次の図のとおり)	土石流	後谷川 347-1330	今治市宮窪町余所国 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	三佐川 353-1490	今治市上浦町井口 (次の図のとおり)	土石流	三佐川 353-1490	今治市上浦町井口 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

屋島川 354-1505	今治市 大三島町明日 (次の 図のと おり)	土石流	屋島川 354-1505	今治市 大三島町明日 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
奥川 354-1506	今治市 大三島町宮浦 (次の 図のと おり)	土石流	奥川 354-1506	今治市 大三島町宮浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
竹鼻川 354-1513	今治市 大三島町台 (次の 図のと おり)	土石流	竹鼻川 354-1513	今治市 大三島町台 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
瀬戸川 354-1538	今治市 大三島町口総 (次の 図のと おり)	土石流	瀬戸川 354-1538	今治市 大三島町口総 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東浦戸 川 354-1539	今治市 大三島町浦戸 (次の 図のと おり)	土石流	東浦戸 川 354-1539	今治市 大三島町浦戸 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
白瀧川 355-1551	今治市 関前岡村 (次の 図のと おり)	土石流	白瀧川 355-1551	今治市 関前岡村 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、今治土木事務所及び今治市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第785号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域		
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
御幸F 201-I-49 (2)	松山市 御幸1丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊
上怒和 A 363-I-80 2(1)	松山市 上怒和 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊
福水神 社谷 201-1033	松山市 別府町 (次の 図のと おり)	土石流
別府谷 川 201-1035	松山市 別府町 (次の 図のと おり)	土石流
堀江谷 川 201-1039	松山市 堀江町 (次の 図のと おり)	土石流

吉藤7 号谷 201-1056	松山市 吉藤5丁目 (次の 図のと おり)	土石流
常信寺 谷川 201-1088	松山市 祝谷東町 (次の 図のと おり)	土石流
湯山1 号谷 201-1124	松山市 湯山柳 (次の 図のと おり)	土石流
菅沢谷 左支溪 201-1128	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流
河内谷 川 201-1129	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流
ホクヨ ウジ川 201-1134	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流
奥の谷 川 201-1144	松山市 神次郎町 (次の 図のと おり)	土石流
畑寺谷 川 201-1159	松山市 畑寺町 (次の 図のと おり)	土石流
大谷川 201-1162	松山市 畑寺町 (次の 図のと おり)	土石流
ハツ谷 201-1164	松山市 鷹子町 (次の 図のと おり)	土石流
谷ノ内 沢 201-1169-2	松山市 平井町 (次の 図のと おり)	土石流
西野1 号谷 201-1203	松山市 西野町 (次の 図のと おり)	土石流
原1号 川 211-1209	松山市 浅海原 (次の 図のと おり)	土石流
味栗1 号谷 211-1213	松山市 浅海原 (次の 図のと おり)	土石流
才之原 下 211-1232	松山市 才之原 (次の 図のと おり)	土石流
坊田1 号谷 211-1236	松山市 小山田 (次の 図のと おり)	土石流

善応寺2号谷 211-1259	松山市善応寺 (次の図のとおり)	土石流
西谷2号 211-1280	松山市西谷 (次の図のとおり)	土石流
大泊谷 363-1316	松山市中島粟井 (次の図のとおり)	土石流
浜小路川 363-1320	松山市中島大浦 (次の図のとおり)	土石流
ジンデ川 363-1328	松山市小浜 (次の図のとおり)	土石流
ナガサカ川 363-1339	松山市神浦 (次の図のとおり)	土石流
大川 363-1344	松山市熊田 (次の図のとおり)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、中予地方局建設部及び松山市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第786号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成29年 6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
内宮C 201-I-30 (2)	松山市内宮町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	内宮C 201-I-30 (2)	松山市内宮町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
梅津寺B 201-I-36 (2)	松山市梅津寺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	梅津寺B 201-I-36 (2)	松山市梅津寺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
太山寺F 201-I-40 (2)	松山市太山寺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	太山寺F 201-I-40 (2)	松山市太山寺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下伊台C 201-I-41 (2)	松山市下伊台町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	下伊台C 201-I-41 (2)	松山市下伊台町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

新浜E 201-I-42 (2)	松山市新浜町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	新浜E 201-I-42 (2)	松山市新浜町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山越B 201-I-45 (2)	松山市山越3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	山越B 201-I-45 (2)	松山市山越3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上伊台C 201-I-53 (2)	松山市上伊台町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	上伊台C 201-I-53 (2)	松山市上伊台町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
末町C 201-I-57 (2)	松山市末町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	末町C 201-I-57 (2)	松山市末町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
溝辺E 201-I-61 (2)	松山市溝辺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	溝辺E 201-I-61 (2)	松山市溝辺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高野C 201-I-64 (2)	松山市高野町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高野C 201-I-64 (2)	松山市高野町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高浜T 201-I-18 5(2)	松山市高浜6丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高浜T 201-I-18 5(2)	松山市高浜6丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
米野 201-I-19 2(2)	松山市米野町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	米野 201-I-19 2(2)	松山市米野町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北浦 201-I-60 4(1)	松山市由良町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	北浦 201-I-60 4(1)	松山市由良町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東大栗 201-I-61 7(1)	松山市東大栗町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	東大栗 201-I-61 7(1)	松山市東大栗町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高浜D 201-I-63 0(1)	松山市高浜町5丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高浜D 201-I-63 0(1)	松山市高浜町5丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
太山寺C 201-I-63 6(1)	松山市太山寺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	太山寺C 201-I-63 6(1)	松山市太山寺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平田 201-I-63 9(1)	松山市平田町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	平田 201-I-63 9(1)	松山市平田町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
太山寺D 201-I-64 4(1)	松山市太山寺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	太山寺D 201-I-64 4(1)	松山市太山寺町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
吉藤A 201-I-64 6(1)	松山市吉藤 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	吉藤A 201-I-64 6(1)	松山市吉藤 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

港山C 201- I-65 3(1)	松山市 港山町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	港山C 201- I-65 3(1)	松山市 港山町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山越A 201- I-67 7(1)	松山市 山越3 丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山越A 201- I-67 7(1)	松山市 山越3 丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
平和通 A 201- I-68 5(1)	松山市 平和通 4丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平和通 A 201- I-68 5(1)	松山市 平和通 4丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
平和通 B 201- I-68 6(1)	松山市 平和通 3丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平和通 B 201- I-68 6(1)	松山市 平和通 3丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
玉谷 201- I-69 5(1)	松山市 玉谷町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	玉谷 201- I-69 5(1)	松山市 玉谷町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
藤野 201- I-69 6(1)	松山市 藤野町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	藤野 201- I-69 6(1)	松山市 藤野町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
下伊台 B 201- I-69 9(1)	松山市 下伊台 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下伊台 B 201- I-69 9(1)	松山市 下伊台 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
溝辺A 201- I-70 9(1)	松山市 溝辺町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	溝辺A 201- I-70 9(1)	松山市 溝辺町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
小野谷 201- I-71 4(1)	松山市 平井町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	小野谷 201- I-71 4(1)	松山市 平井町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
鷹の子 B 201- I-71 6(1)	松山市 南久米 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	鷹の子 B 201- I-71 6(1)	松山市 南久米 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
東石井 A 201- I-71 7(1)	松山市 東石井 3丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	東石井 A 201- I-71 7(1)	松山市 東石井 3丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
釣島 201- I-72 3(1)	松山市 泊町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	釣島 201- I-72 3(1)	松山市 泊町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
北浦B 201- I-25 60(1)	松山市 由良町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	北浦B 201- I-25 60(1)	松山市 由良町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
北吉田 201- I-25 61(1)	松山市 北吉田 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	北吉田 201- I-25 61(1)	松山市 北吉田 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
高浜O 201- I-25 63(1)	松山市 高浜町 1丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	高浜O 201- I-25 63(1)	松山市 高浜町 1丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

高浜Q 201- I-25 65(1)	松山市 高浜町 1丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	高浜Q 201- I-25 65(1)	松山市 高浜町 1丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
常光寺 B 201- I-25 70(1)	松山市 常光寺 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	常光寺 B 201- I-25 70(1)	松山市 常光寺 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
溝辺C 201- I-25 71(1)	松山市 溝辺町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	溝辺C 201- I-25 71(1)	松山市 溝辺町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
実川 201- I-25 75(1)	松山市 上伊台 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	実川 201- I-25 75(1)	松山市 上伊台 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
常光寺 C 201- I-25 80(1)	松山市 道後姫 塚 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	常光寺 C 201- I-25 80(1)	松山市 道後姫 塚 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
北斎院 町-6 201- I-26 64(1)	松山市 北斎院 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	北斎院 町-6 201- I-26 64(1)	松山市 北斎院 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
神次郎 町-2 201- I-26 67(1)	松山市 神次郎 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	神次郎 町-2 201- I-26 67(1)	松山市 神次郎 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
太山寺 町-1 201- I-26 69(2)	松山市 太山寺 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	太山寺 町-1 201- I-26 69(2)	松山市 太山寺 町 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
才之原 B 211- I-19 5(2)	松山市 才之原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	才之原 B 211- I-19 5(2)	松山市 才之原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
小山田 A 211- I-73 9(1)	松山市 小山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	小山田 A 211- I-73 9(1)	松山市 小山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
才之原 A 211- I-74 9(1)	松山市 才之原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	才之原 A 211- I-74 9(1)	松山市 才之原 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
善応寺 A 211- I-25 82(1)	松山市 善応寺 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	善応寺 A 211- I-25 82(1)	松山市 善応寺 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
院内A 211- I-25 86(1)	松山市 院内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	院内A 211- I-25 86(1)	松山市 院内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
佐古B 211- I-25 92(1)	松山市 佐古 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	佐古B 211- I-25 92(1)	松山市 佐古 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
善応寺 B 211- I-25 93(1)	松山市 善応寺 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	善応寺 B 211- I-25 93(1)	松山市 善応寺 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

善応寺 -1 211- I-26 71(1)	松山市 善応寺 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	善応寺 -1 211- I-26 71(1)	松山市 善応寺 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	石風呂 呂谷 2号 201- 1026	松山市 石風呂 町 (次の 図のと おり)	土石流	石風呂 呂谷 2号 201- 1026	松山市 石風呂 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
常竹 211- I-27 84(1)	松山市 常竹 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	常竹 211- I-27 84(1)	松山市 常竹 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	北吉田 谷川 201- 1036	松山市 北吉田 町 (次の 図のと おり)	土石流	北吉田 谷川 201- 1036	松山市 北吉田 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
宮野B 363- I-78 9(1)	松山市 宮野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	宮野B 363- I-78 9(1)	松山市 宮野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	東大栗 谷支流 201- 1045	松山市 東大栗 町 (次の 図のと おり)	土石流	東大栗 谷支流 201- 1045	松山市 東大栗 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
奥 363- I-79 0(1)	松山市 長師 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	奥 363- I-79 0(1)	松山市 長師 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	ハス谷 川 201- 1061	松山市 姫原1 丁目 (次の 図のと おり)	土石流	ハス谷 川 201- 1061	松山市 姫原1 丁目 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
寺地 363- I-79 5(1)	松山市 津和地 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	寺地 363- I-79 5(1)	松山市 津和地 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	太山寺 4号 201- 1073	松山市 太山寺 町 (次の 図のと おり)	土石流	太山寺 4号 201- 1073	松山市 太山寺 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
前田 363- I-79 8(1)	松山市 津和地 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	前田 363- I-79 8(1)	松山市 津和地 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	常信寺 谷川 201- 1089	松山市 祝谷東 町 (次の 図のと おり)	土石流	常信寺 谷川 201- 1089	松山市 祝谷東 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
村の内 A 363- I-79 9(1)	松山市 上怒和 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	村の内 A 363- I-79 9(1)	松山市 上怒和 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	道後山 荘奥谷 201- 1091	松山市 祝谷東 町 (次の 図のと おり)	土石流	道後山 荘奥谷 201- 1091	松山市 祝谷東 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
流れ谷 363- I-80 1(1)	松山市 元怒和 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	流れ谷 363- I-80 1(1)	松山市 元怒和 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	上高野 谷 201- 1104- 1	松山市 高野町 (次の 図のと おり)	土石流	上高野 谷 201- 1104- 1	松山市 高野町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
平原 363- I-80 5(1)	松山市 元怒和 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平原 363- I-80 5(1)	松山市 元怒和 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	上高野 谷 201- 1104- 2	松山市 高野町 (次の 図のと おり)	土石流	上高野 谷 201- 1104- 2	松山市 高野町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
本浦 363- I-80 6(1)	松山市 二神 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本浦 363- I-80 6(1)	松山市 二神 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	下伊台 6号 201- 1111	松山市 下伊台 町 (次の 図のと おり)	土石流	下伊台 6号 201- 1111	松山市 下伊台 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
二神C 363- I-81 0(1)	松山市 二神 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	二神C 363- I-81 0(1)	松山市 二神 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	奥の谷 川 201- 1119	松山市 下伊台 町 (次の 図のと おり)	土石流	奥の谷 川 201- 1119	松山市 下伊台 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
長畑 363- I-26 00(1)	松山市 熊田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	長畑 363- I-26 00(1)	松山市 熊田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	菅沢10 号 201- 1126	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流	菅沢10 号 201- 1126	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
北浦2 号 201- 1004	松山市 由良町 (次の 図のと おり)	土石流	北浦2 号 201- 1004	松山市 由良町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	菅沢7 号 201- 1131	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流	菅沢7 号 201- 1131	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
高浜3 号 201- 1019	松山市 高浜5 丁目 (次の 図のと おり)	土石流	高浜3 号 201- 1019	松山市 高浜5 丁目 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	菅沢8 号 201- 1132	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流	菅沢8 号 201- 1132	松山市 菅沢町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
新浜谷 川 201- 1024	松山市 新浜町 (次の 図のと おり)	土石流	新浜谷 川 201- 1024	松山市 新浜町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	柳谷2 号 201- 1135	松山市 柳谷町 (次の 図のと おり)	土石流	柳谷2 号 201- 1135	松山市 柳谷町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
石風呂 呂谷 201- 1025	松山市 石風呂 町 (次の 図のと おり)	土石流	石風呂 呂谷 201- 1025	松山市 石風呂 町 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり							

柳谷4号溪流 201-1136	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	柳谷4号溪流 201-1136	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
柳谷3号谷川 201-1137	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	柳谷3号谷川 201-1137	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
柳谷川 201-1138	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	柳谷川 201-1138	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
柳谷1号谷川 201-1139	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	柳谷1号谷川 201-1139	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
柳谷川支流 201-1140	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	柳谷川支流 201-1140	松山市柳谷町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
城山1号谷 201-1142	松山市城山町 (次の図のとおり)	土石流	城山1号谷 201-1142	松山市城山町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
城山2号谷 201-1143	松山市城山町 (次の図のとおり)	土石流	城山2号谷 201-1143	松山市城山町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
ツケ谷川 201-1149	松山市福見川町 (次の図のとおり)	土石流	ツケ谷川 201-1149	松山市福見川町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
谷山谷川 201-1154	松山市藤野町 (次の図のとおり)	土石流	谷山谷川 201-1154	松山市藤野町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
畑寺2号谷 201-1160	松山市畑寺町 (次の図のとおり)	土石流	畑寺2号谷 201-1160	松山市畑寺町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
下谷の内川 201-1166	松山市平井町 (次の図のとおり)	土石流	下谷の内川 201-1166	松山市平井町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
谷ノ内沢 201-1169-1	松山市平井町 (次の図のとおり)	土石流	谷ノ内沢 201-1169-1	松山市平井町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
上の谷川 201-1170	松山市平井町 (次の図のとおり)	土石流	上の谷川 201-1170	松山市平井町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
小野1号谷 201-1171	松山市北梅本町 (次の図のとおり)	土石流	小野1号谷 201-1171	松山市北梅本町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
小野2号谷 201-1172	松山市北梅本町 (次の図のとおり)	土石流	小野2号谷 201-1172	松山市北梅本町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
除川 201-1181	松山市窪野町 (次の図のとおり)	土石流	除川 201-1181	松山市窪野町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

裏の谷川 201-1194	松山市久谷町 (次の図のとおり)	土石流	裏の谷川 201-1194	松山市久谷町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
浄瑠璃2号谷 201-1197	松山市浄瑠璃町 (次の図のとおり)	土石流	浄瑠璃2号谷 201-1197	松山市浄瑠璃町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
浄瑠璃1号谷 201-1198	松山市浄瑠璃町 (次の図のとおり)	土石流	浄瑠璃1号谷 201-1198	松山市浄瑠璃町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
西野谷 201-1201	松山市西野町 (次の図のとおり)	土石流	西野谷 201-1201	松山市西野町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
東谷川 201-1202	松山市西野町 (次の図のとおり)	土石流	東谷川 201-1202	松山市西野町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
浅海本谷4号 211-1208	松山市浅海本谷 (次の図のとおり)	土石流	浅海本谷4号 211-1208	松山市浅海本谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
味栗2号谷 211-1211	松山市浅海原 (次の図のとおり)	土石流	味栗2号谷 211-1211	松山市浅海原 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
石風呂1号谷 211-1218	松山市下難波 (次の図のとおり)	土石流	石風呂1号谷 211-1218	松山市下難波 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
石風呂2号谷 211-1219	松山市下難波 (次の図のとおり)	土石流	石風呂2号谷 211-1219	松山市下難波 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
庄3号谷 211-1230	松山市庄 (次の図のとおり)	土石流	庄3号谷 211-1230	松山市庄 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
小山田中谷 211-1233	松山市小山田 (次の図のとおり)	土石流	小山田中谷 211-1233	松山市小山田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
寺谷川 211-1234	松山市小山田 (次の図のとおり)	土石流	寺谷川 211-1234	松山市小山田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
大遊寺4号谷 211-1239	松山市猿川 (次の図のとおり)	土石流	大遊寺4号谷 211-1239	松山市猿川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
儀式1号谷 211-1240	松山市儀式 (次の図のとおり)	土石流	儀式1号谷 211-1240	松山市儀式 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
明神谷川 211-1241	松山市立岩米之野 (次の図のとおり)	土石流	明神谷川 211-1241	松山市立岩米之野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
猪木4号谷 211-1248	松山市猪木 (次の図のとおり)	土石流	猪木4号谷 211-1248	松山市猪木 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

院内1号谷 211-1252	松山市院内 (次の図のとおり)	土石流	院内1号谷 211-1252	松山市院内 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
寺谷川 211-1255	松山市高田 (次の図のとおり)	土石流	寺谷川 211-1255	松山市高田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
善応寺谷 211-1257	松山市善応寺 (次の図のとおり)	土石流	善応寺谷 211-1257	松山市善応寺 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
高山谷 211-1261	松山市河野高山 (次の図のとおり)	土石流	高山谷 211-1261	松山市河野高山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
鹿峰谷 211-1268	松山市常竹 (次の図のとおり)	土石流	鹿峰谷 211-1268	松山市常竹 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
麓川 211-1273	松山市麓 (次の図のとおり)	土石流	麓川 211-1273	松山市麓 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
磯河内谷 211-1285	松山市磯河内 (次の図のとおり)	土石流	磯河内谷 211-1285	松山市磯河内 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
ミヤケ川 363-1319	松山市中島大浦 (次の図のとおり)	土石流	ミヤケ川 363-1319	松山市中島大浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
イエキ川 363-1329	松山市小浜 (次の図のとおり)	土石流	イエキ川 363-1329	松山市小浜 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
新地1号谷 363-1335	松山市神浦 (次の図のとおり)	土石流	新地1号谷 363-1335	松山市神浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
新地川 363-1336	松山市神浦 (次の図のとおり)	土石流	新地川 363-1336	松山市神浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
イド川 363-1338	松山市神浦 (次の図のとおり)	土石流	イド川 363-1338	松山市神浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
森ノ上川 363-1373	松山市元怒和 (次の図のとおり)	土石流	森ノ上川 363-1373	松山市元怒和 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、中予地方局建設部及び松山市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第787号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成29年 6 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域		
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下林4号谷 361-1290	東温市下林 (次の図のとおり)	土石流
サガリ川 361-1301	東温市上村 (次の図のとおり)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、中予地方局建設部及び東温市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第788号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成29年 6 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
井口 361-1-74(2)	東温市山之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	井口 361-1-74(2)	東温市山之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
志津川 361-1-76(2)	東温市志津川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	志津川 361-1-76(2)	東温市志津川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
麓 361-1-75(71)	東温市山之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	麓 361-1-75(71)	東温市山之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小坂 362-1-77(2)	東温市北方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小坂 362-1-77(2)	東温市北方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮西 362-1-78(2)	東温市南方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	宮西 362-1-78(2)	東温市南方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中之町 362-1-79(2)	東温市北方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	中之町 362-1-79(2)	東温市北方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上之町 362-1-80(2)	東温市南方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	上之町 362-1-80(2)	東温市南方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土谷 362-1-76(11)	東温市河之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	土谷 362-1-76(11)	東温市河之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

下弥助成 362-1-76 2(1)	東温市滑川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	下弥助成 362-1-76 2(1)	東温市滑川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松瀬川 1-76 3(1)	東温市松瀬川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	松瀬川 1-76 3(1)	東温市松瀬川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片山 362-1-76 4(1)	東温市則之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	片山 362-1-76 4(1)	東温市則之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
音田 362-1-76 5(1)	東温市河之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	音田 362-1-76 5(1)	東温市河之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
板戸1 362-1-25 96(1)	東温市吉久 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	板戸1 362-1-25 96(1)	東温市吉久 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
板戸2 362-1-25 97(1)	東温市南方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	板戸2 362-1-25 97(1)	東温市南方 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
一ヶ谷 362-1-26 72(1)	東温市則之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	一ヶ谷 362-1-26 72(1)	東温市則之内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下林3号谷 361-1289-1	東温市下林 (次の図のとおり)	土石流	下林3号谷 361-1289-1	東温市下林 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
下林3号谷 361-1289-2	東温市下林 (次の図のとおり)	土石流	下林3号谷 361-1289-2	東温市下林 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
重信5号谷 361-1306	東温市下林 (次の図のとおり)	土石流	重信5号谷 361-1306	東温市下林 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
滑川2号谷 362-1307	東温市滑川 (次の図のとおり)	土石流	滑川2号谷 362-1307	東温市滑川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
九騎南川 362-1309	東温市明河 (次の図のとおり)	土石流	九騎南川 362-1309	東温市明河 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
ふな谷川 362-1313	東温市河之内 (次の図のとおり)	土石流	ふな谷川 362-1313	東温市河之内 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、中予地方局建設部及び東温市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第789号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第8項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成29年 6 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
久保津(C) 486-1-27 80(1)	宇和島市津島町高田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	久保津(C) 486-1-27 80(1)	宇和島市津島町高田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、南予地方局建設部及び宇和島市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第790号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成29年 6 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
久保津(C) 486-1-27 80(1)	宇和島市津島町高田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	久保津(C) 486-1-27 80(1)	宇和島市津島町高田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、南予地方局建設部及び宇和島市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第791号

道路法(昭和27年法律第180号)第20号第1項の規定により、道路の他の工作物との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び南予地方局大洲土木事務所に備えて縦覧に供する。

平成29年 6 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 道路の種類及び路線名
主要地方道大洲長浜線
- 2 他の工作物の名称
一級河川肱川水系肱川 右岸堤防
- 3 兼用工作物の位置
大洲市長浜町上老松甲739番1地先から大洲市長浜町上老松乙77番地先まで
- 4 兼用工作物の管理を行う者の氏名及び住所
河川管理者 四国地方整備局長 名波 義昭
住所 香川県高松市サンポート3番33号
道路管理者 愛媛県知事 中村 時広
住所 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2
- 5 管理の内容
(1) 兼用工作物の新設(道路の附属物に係るものに限る。以下同

じ。)、改築、維持又は修繕は、道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。))、路肩、道路の附属物その他のもっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)については道路管理者が、当該施設以外の部分については河川管理者が行うものとする。ただし、路肩に接する法面で、当該路肩から別図に示す範囲内にあるものについては、道路管理者が維持を行うものとする。

(2) 兼用工作物の災害復旧は、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に掲げる者が行うものとする。ただし、第1号又は第2号に掲げる場合においても、特に緊急に災害復旧を行う等の必要があるときは、その都度協議して定めるところにより、河川管理者又は道路管理者がこれを行うものとする。

- 一 災害復旧がもっぱら道路専用施設に係る場合 道路管理者
 - 二 災害復旧がもっぱら道路専用施設以外の部分に係る場合 河川管理者
 - 三 前二号に掲げる場合以外の場合 その都度協議して定めるところにより、河川管理者又は道路管理者
- (3) 前2項の規定によるほか、河川法又は同法に基づく命令の規定による兼用工作物の管理は河川管理者が、道路法又は同法に基づく命令の規定による兼用工作物の管理は道路管理者が行うものとする。
- 6 管理の期間
平成29年4月26日から道路の使用を廃止する日又は河川の使用を廃止する日まで

○愛媛県告示第792号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)附則第11条又は第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定(同法附則第1条第3号に掲げる改正規定に限る。)による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成29年6月30日

愛媛県東予地方局長 高塚真志

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社シンシア	リハプライド シンシア妻鳥	愛媛県四国中央市妻鳥町950番地ラルーチェⅡ 103号	平成29年5月1日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第793号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、西条市吉岡土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成29年6月30日

愛媛県東予地方局長 高塚真志

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	山田好一	西条市広岡564番地
〃	近藤康夫	西条市上市甲656番地
〃	佐々木功	西条市広岡甲212番地2
〃	宮田隆司	西条市上市56番地
〃	大西強	西条市安用585番地
〃	村上和則	西条市安用甲741番地1
監事	桑村英明	西条市安用945番地
〃	鎌田篤平	西条市安用出作133番地1

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	越智喜代晴	西条市広岡410番地
〃	十亀常由	西条市安用甲743番地
〃	河上嘉文	西条市広岡216番地2
〃	宮田隆司	西条市上市56番地
〃	大西強	西条市安用585番地
〃	大澤正明	西条市安用甲164番地2
監事	鈴木尊則	西条市安用出作137番地

〃	近藤康夫	西条市上市甲656番地
---	------	-------------

○愛媛県告示第794号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、西条市三芳土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成29年6月30日

愛媛県東予地方局長 高塚真志

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	莖田元近	西条市三芳947番地2
〃	豊田理雄	西条市三芳2170番地
〃	藤原靖久	新居浜市東田三丁目28番地の13
〃	高松好和	西条市三芳2022番地
〃	垂水波四郎	西条市三芳1986番地
〃	内藤一行	西条市三芳1158番地1
〃	曾我良男	西条市三芳1555番地1
〃	日和佐廣昭	西条市三芳1084番地
〃	垂水久明	西条市三芳879番地1
〃	行本和文	西条市三芳1688番地2
〃	行本堯	西条市三芳1619番地2
〃	近藤利夫	西条市三芳1190番地
〃	武田秋義	西条市三芳204番地
〃	渡邊信義	西条市三芳1722番地1
〃	莖田常秋	西条市三芳1980番地
監事	豊田明夫	西条市三芳2167番地2

〃	垂 水 文 孝	西条市三芳917番地
〃	立 野 宜 弘	西条市三芳128番地
〃	山 内 哲	西条市三芳1632番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	莖 田 元 近	西条市三芳947番地 2
〃	豊 田 理 雄	西条市三芳2170番地
〃	藤 原 靖 久	新居浜市東田三丁目28番地の13
〃	高 松 好 和	西条市三芳2022番地
〃	垂 水 波 四 郎	西条市三芳1986番地
〃	内 藤 彊	西条市三芳1197番地

〃	曾 我 良 男	西条市三芳1555番地 1
〃	日 和 佐 廣 昭	西条市三芳1084番地
〃	垂 水 司	西条市三芳1964番地
〃	行 本 清	西条市三芳1688番地 2
〃	行 本 堯	西条市三芳1619番地 2
〃	近 藤 利 夫	西条市三芳1190番地
〃	武 田 秋 義	西条市三芳204番地
〃	渡 邊 信 義	西条市三芳1722番地 1
〃	莖 田 常 秋	西条市三芳1980番地
監 事	豊 田 明 夫	西条市三芳2167番地 2
〃	垂 水 文 孝	西条市三芳917番地
〃	立 野 宜 弘	西条市三芳128番地
〃	山 内 哲	西条市三芳1632番地

○愛媛県告示第795号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 平成29年 6 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 敷 幅 員	延 長	備 考
一 般 国 道	319号	四国中央市新宮町馬立994番 2 から 同町馬立993番 2 まで	旧	メートル 6.7～12.6	キロメートル 0.102	
			新	11.2～34.4	0.102	

○愛媛県告示第796号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 平成29年 6 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	319号	四国中央市新宮町馬立994番 2 から 同町馬立993番 2 まで	平成29年 6 月30日

○愛媛県告示第797号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 平成29年 6 月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	粟井浅海線	松山市萩原甲231番 4 から 同市萩原甲224番 4 まで	平成29年 6 月30日

○愛媛県告示第798号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。
 平成29年 6 月30日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
29中局建(開)第14号 平成29年6月21日	東温市田窪字水木1862番1、1862番8、1862番9	松山市井門町373番地1 株式会社 上浮穴ホーム 代表取締役 西 岡 揚 子

○愛媛県告示第799号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成29年6月30日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
29中局建(開)第15号 平成29年6月22日	東温市樋口甲735番3	松山市西長戸町243番地2 ローズコートT B-B102号 吉 田 年 宏

○愛媛県告示第800号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成29年6月30日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
29中局建(開)第16号 平成29年6月22日	伊予郡松前町大字鶴吉字加佐浦595番2	北海道函館市昭和4丁目36番1-401号 ル・ヴァンクレール 宇 野 憲 司 宇 野 幸

○愛媛県告示第801号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	柳沢新谷停車場線	大洲市新谷町甲18番3地先から 同市新谷乙1541番2地先まで	平成29年6月30日

○愛媛県告示第802号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	野佐来八幡浜線	大洲市北裏313番1地先から 同市北裏302番1地先まで	平成29年6月30日

公 告

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛統一労働組合副執行委員長前田良二から次のとおり争議行為を行う旨の通知が平成29年6月16日あったので公表する。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 事件 平成29年度夏季一時金・その他に関する事項
- 2 日時 平成29年7月3日正午より本問題が解決に至る間
- 3 場所

病 院 名	所 在 地
公益財団法人 正光会今治病院	今治市高市甲786-13
公益財団法人 正光会宇和島病院	宇和島市柿原1280番地

- 4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。

○公 告

職業訓練指導員試験の実施について

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定に基づき、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成29年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 試験を実施する職種
 - (1) 学科試験（関連学科及び指導方法）を実施する職種
機械科、和裁科、木工科及び配管科
 - (2) 学科試験（指導方法）を実施する職種
職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11に掲げる全職種（(1)に掲げる職種を除く。）
- 2 試験の実施期日
平成29年9月16日（土）
- 3 試験の実施場所
松山市久米窪田町337番地1
テクノプラザ愛媛
- 4 受験申請書の提出期間
平成29年7月14日（金）から28日（金）までとする。
ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 5 受験申請書の提出先
松山市一番町4丁目4番地2
愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課
- 6 合格発表
平成29年10月中旬に愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、合格した者に通知する。
- 7 その他
 - (1) 受験手続の詳細を記載した受験案内及び受験申請書は、労政雇用課において交付する。
なお、郵送を希望する者は、宛先を明記し、120円分の郵便切手を貼った返信用封筒を同封の上、労政雇用課へ申し込むこと。

- (2) この試験についての問合せは、労政雇用課職業能力開発グループ（電話（089）912-2504）にすること。